

消費者の立場

日本生協連安全政策推進室

菊地 康介

1. なぜ添加物は嫌われるか～アンケート調査結果から

「食品添加物」と聞いて好イメージを持つ消費者はいないであろう。何故だろうか？ 既存の資料などにもとづいてあれこれ分析し、消費者の声として見解を述べることも可能かと思われたが、今回折角の機会でもあるので、消費者の声を直接聞いた上で、その理由を分析してみようと思ひ、下記の要領でアンケート調査を試みた。

1.1 アンケート調査の対象

日本生協連が2004年度に募集したインターネットパネルモニター*（約1,400名）

*生協への注文の際にインターネットを使う方式を利用している全国の生協組合員、および日本生協連や会員生協のホームページをよく閲覧利用する消費者（組合員）を対象に広く公募して、ご登録いただいた消費者モニター集団。

1.2 調査方法、時期

インターネットを使ったアンケートを、9 / 下旬に実施し集計～解析。

1.3 主な調査（設問）内容

- ・食品添加物のイメージ
- ・食品購入時の添加物に対する意識やそのもととなる情報源
- ・食品添加物に関する基本的な知識全般
 - ：役割、安全性、「化学物質」「合成」「天然」のイメージや知識について
- ・「無添加」「不使用」から感じること
- ・食生活との関係
 - ：加工食品への依存と食品添加物の役割についての理解度やこだわり感覚

1.4 回答の結果と解析：「なぜ嫌われるのか」

上記のような調査日程の関係上、本抄録原稿の作成時点では、まだ回答が集約できていないので、解析結果は当日のスライドあるいは別刷りの資料で報告したい。

2. 日本生協連の添加物に対する取組み

日本生協連の主な活動は、消費者の声を代表する商品としてのCOOP商品を開発し、全国の会員生協に卸す販売者としての事業、および消費者や社会（行政や企業等）に向けた情報提供や提言をおこなう消費者団体としての活動、これら2つを柱としたものである。食品添加物に関して、1970年代から「食の安全」を求める活動の一環として問題意識を持ち、商品作りの上での自主的な取組み、および消費者団体としての取組み、双方を実施してきた。歴史をふりかえりな

から、現在の到達点をご紹介します。

2.1 初期の取組みときっかけ

問題意識のきっかけとしては、1950～60年代に高度経済成長とともに食品添加物の指定品目数が急激に増えたこと(当時、10数年間で250品目以上が新規指定された)、1960年代後半にいわゆる食品公害と称される事件が相次いで発生したこと(添加物そのものに起因した問題ではないにせよ、「食の安全」に対する消費者意識が変わった)、いくつかの添加物について発がん性の問題が生じたこと、などがあげられよう。

こうした背景のもと、消費者の間では食品添加物に対する漠然とした不安感が漂い始めた。日本生協連では当時、消費者の声を反映させた商品作りの一環として、甘味料を使用しないフルーツ缶詰め、着色料を使わないソーセージ、無漂白のカズノコ等を開発している。

2.2 「消費者の声」としての国への働きかけ

食品の安全性を求める消費者の声は、1972年の国会で付帯決議(・・・食品添加物の使用は極力制限する方向で措置することとし・・・)を導く成果を得た。しかし、その約10年後の1983年、食料の輸入自由化が進行する中での規制緩和的措置として11品目の食品添加物が新規指定されることになった。これに対して日本生協連は他の消費者団体の協力も得て510万名の署名を結集し、緩和措置に反対する旨の請願をおこなっている。

2.3 科学的な安全性評価とそれにもとづく取組み

添加物に対する問題意識を社会的に提言するにしても、あるいは食品の開発や製造に際して添加物の適切な使用方法を検討し、消費者の理解を得ようとする上でも、(勝手なこだわりや都合でなく)科学的な視点にもとづいた根拠が必要である。このような考え方から、日本生協連では1984年以降、学者や専門家によって構成された諮問委員会を設置し、より科学的なデータにもとづく安全性評価を進めてきた。

設置当初の委員会は「食品添加物使用削減委員会」なる名称を冠し、科学的な安全性評価を進める中で、安全性が強く懸念されリスクと有用性を考慮した結果、「このような添加物は指定削除されるべきだ。」と判断したものについては「Zリスト」として掲げ、全国の会員の生協にも呼びかけてきた。Zリストは「国に対し指定の削除を求める」リストであるが故、単に「使用しない」という以上に、生協としての社会的責任が伴うものである。新しい知見が得られれば見直しをしつつ、(例えば2000年にはサッカリンやBHAをリストから除外した)現在では、14品目を掲げている。

2.4 「既存添加物名簿」導入の際の取組み

1995年の食品衛生法改正で、天然の添加物に対しても指定制度(各種の安全性データなどを添えて国に申請し、審議された上で指定を受けなければならない制度)が導入されたことは大きな進展であった。しかし、それまで既に流通されてきた天然の添加物について、厚生省(当時)は「安全性上問題なかろう」と判断し、これらは「既存添加物名簿」に収載された。これに対し日本生協連は「天然=安全」とは考えず、主要な既存添加物については、学者・専門家による諮

問委員会において食経験の考え方に基づく独自の安全性評価に着手した。また、厚生省に対しては既存添加物の安全性試験の実施を要求してきた。

2.5 現在の考え方：「排除」(× の発想) からリスクアナリシスへ

「 料 (剤) を排除しました」といった宣伝文句をいまだに見かけるケースがあるが、日本生協連では、このところ「排除」という表現をあまり用いなくなっている。「排除」というと、消費者にとっては「×」印が付けられたものとしてのイメージが強く、逆に、排除の対象となっていないものならば「何でもOK(すなわち)」であるかのように思ってしまう。これが消費者心理ではないだろうか。一方、製造者の側も、「排除と掲げた対象(範疇)にさえ含まれなければ、何でも使用可」とばかりに、その添加物と同等な効果が得られそうな別素材を探し求めることになる。しかし、その別素材の安全性については、あまり吟味されていないのが実情である。

「 × 」的な区分は、単純でわかりやすく、商品の差別化のためにも利用しやすいものであるが、食品添加物は、安全性を科学的に考えた場合、 × か × のいずれかに単純に分類できるようなものではない。例えばサッカリンを例にあげると、これは動物実験では(雄のラットの膀胱に対して)明らかに発がん性(プロモーター作用)を示す物質である。もしも、「発がん性 = × 」と考えれば、「サッカリン = × 」である。しかし、最近の知見によれば「その発ガン性は人間にはあてはまらない」ことが示されている。さらに甘味料としての一定の有用性があるなら、「×」を付けて「排除」すべき物質とは言えないであろう。では「サッカリン = 」か。甘味を得たい時に、何にでもサッカリンを使ってしまったとしたら、それは健全なことだろうか？

このような自問自答をする中で、日本生協連の考え方は、「排除」(×)の発想から、いわゆるリスクアナリシスの考え方に転換がはかられてきたといえる。食品添加物に対する現在の日本生協連の基本的姿勢は、簡潔に言えば「使用しなくても済むならば可能な限り使用しない。必要があって使用する場合は科学的な安全性評価にもとづくリスクアナリシスの考え方で検討する。」というものである。

3. まとめと課題

3.1 これまでの取組みの成果

日本生協連は過去30年以上にわたり、これまでに述べてきたような食品添加物に関わる様々な取組みを実践してきた。ひとことで言うならば、「安全性や消費者の利益を軽視した使い方やリスク管理に対して“警鐘を鳴らし”ながら、販売者として、消費者の立場に立った適切な使い方を追求してきた。」つもりである。

こうした取組みの成果として、食品や食品添加物の製造者に対しては「添加物を使う必要がない場合に安易に使わないように」等の協力や注意を呼びかけ、行政に対しては「安全性評価やマネジメントを強化するように」求め続けることができたと自負している。

3.2 生協、事業者、行政の課題

日本生協連はこれまでの取組みの中で、食品添加物をひと括りに括って否定したことは一度もない。しかし、消費者を混乱させる不正確な情報が氾濫している昨今の状況を見るにつけ、全

国の消費者に向けた、より一層正確でわかりやすい情報発信が必要であると痛感している。

先駆的な意識を持って“警鐘を鳴らして”きた者として、今求められている使命は、時代の背景やその時々の方角を捉えながら、消費者に鐘の音がどのように届き、残響がどう聴こえているのか？今鳴らすべき鐘はどのような音なのか？冷静に五感を駆使して考え、正しく対処することであろう。昨今、警鐘を模したかのようにも聴こえる、根拠の不明な電子音があちこちで鳴り、消費者の安心感をくすぐりながら一方で不安を煽っているような気がしてならないが、そうしたことで安心と安全がかけ離れていってしまっは心外である。

「安心感」という言葉のとおり、安心は感情の問題である。しかし、イメージ的な感覚にもとづく安心や、無理やり押し付けられた安心は本物ではない。「消費者自らが納得し、腹の底から安心できる」ことが肝要で、そのためには、現時点でできる限りの安全性を追求し、消費者に正しくわかりやすく情報提供をおこなうことが求められているはずである。うわべのイメージで安心感を訴求する姿勢や、安全性の追求や消費者の側に立った説明が不十分なまま、消費者が不信感を抱いても強引に安心させてしまおう（「安心しない消費者が悪い！」）という態度は見られないだろうか？

消費者が本物の「安心感」を得られるよう、事業者も行政も生協も、「安全性」に関してのより良いコミュニケーションを、まさに「感性」のバランスと良識をもって実践していく必要があるのではないだろうか。

<1>なぜ添加物は嫌われるか？

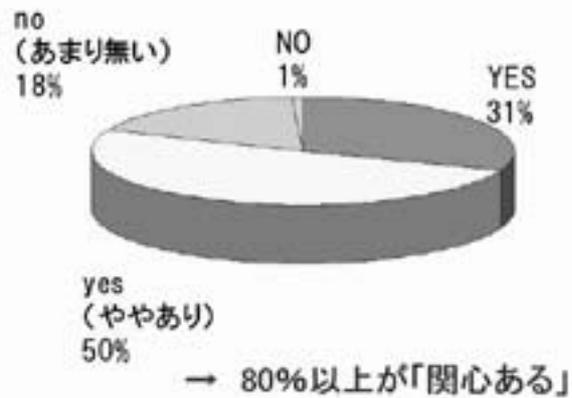
～消費者(生協組合員)アンケートを実施：

- ・対象：生協への注文(宅配など)にインターネットを使う方式で利用している全国の組合員中心
- ・実施時期：2004.9/下旬
- ・調査方式：インターネットを使用
- ・調査内容：イメージ、食品選択時の意識や行動とそのきっかけ、食品添加物についての基本認識、食生活との関係・・・etc.
- ・回答者数, 属性：1,136名
(うち、女性：1,096名、子供有り：1,019名、
0～12歳の子供がいる：750名)



1) 食品添加物についての関心

Q.「関心があるほうだと思いますか？」

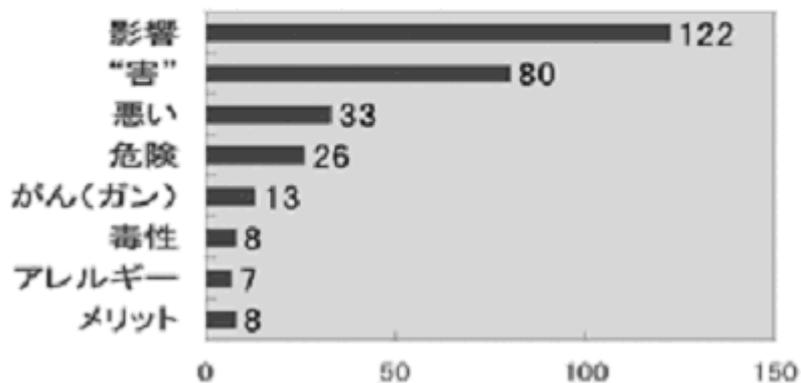


2

2) 食品添加物のイメージ

Q. 日ごろ、食品添加物について「もっと知りたい」と思っていることは？ :自由記入

→ (667件/1,136 回答) ~ “キーワード”を集計

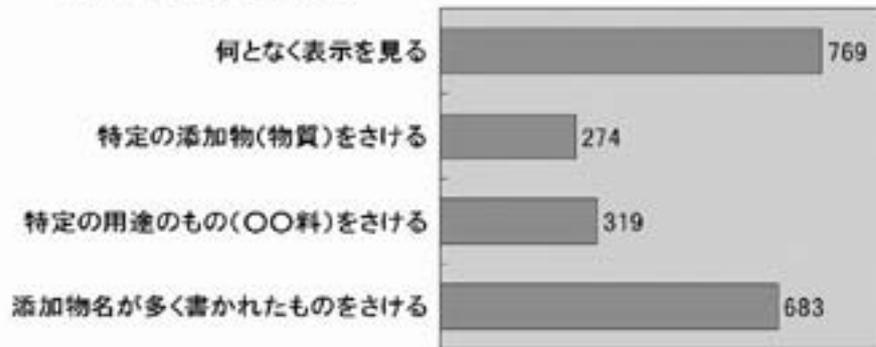
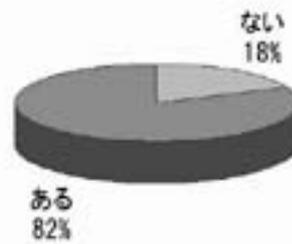


3

3) 行動

Q. 食品を選ぶ時、
添加物について気にとめたり
心がけていることは？

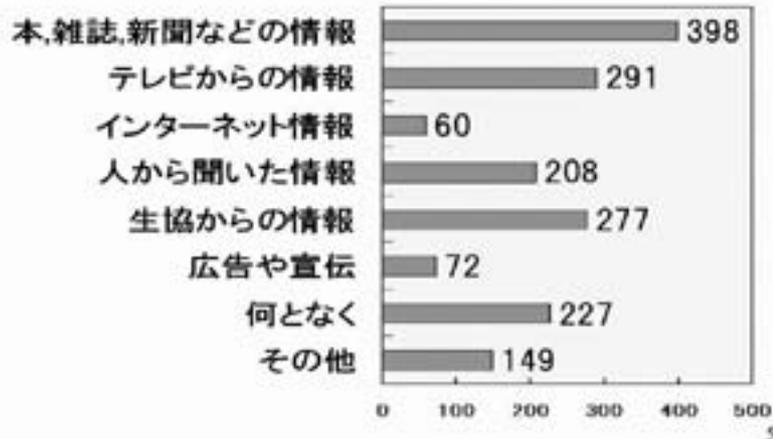
ある:926人/1,136人



4

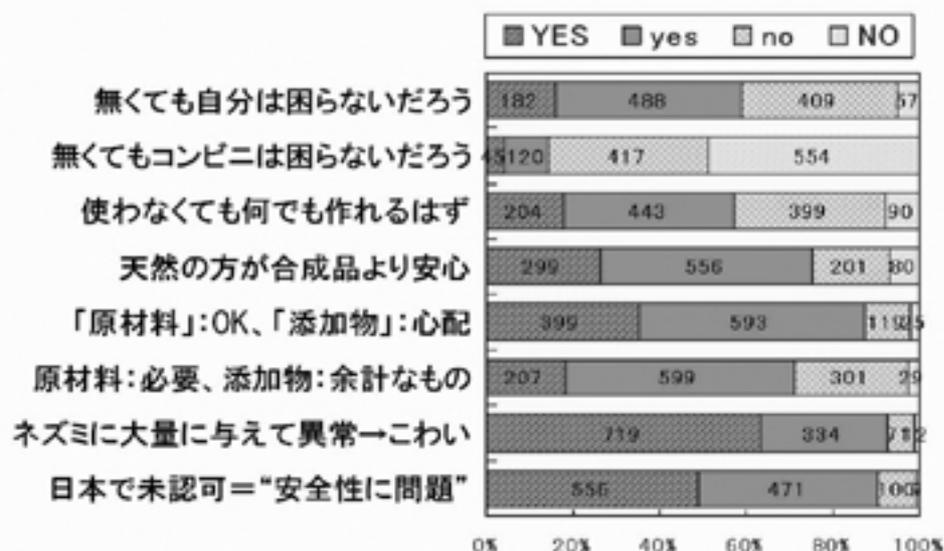
4) 気にとめるようになったきっかけ

「気にとめていることがある」926人に対して
複数回答可で質問



5

5) 食品添加物に対する認識や知識



6

6) 「食品添加物に対する考え方」

Q. 添加物に対するあなたの考えは、次のどれが一番近い？

- ① できるだけ避けるべき。無くても良いもの。
- ② 必要性は認めるが、個人的にはなるべく避けたい。
- ③ 必要なものだと思うが、情報に偏りあり。必要性や安全性の考え方についてきちんと知りたい。
- ④ 必要なものだと思う。添加物ばかりを気にするよりも（食生活バランスなど）もっと大事なことがあると思う。

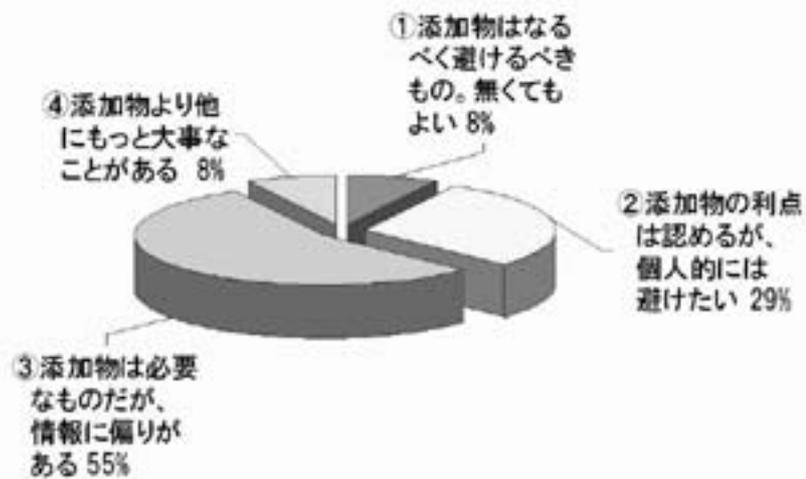
→ 「考え方」をこの4パターンに分類して、

- ◇ 添加物の必要性や安全性についての認識レベル
- ◇ 食生活の志向性（加工食品 or 手づくり）などによって

①～④の考え方の分布にどのような差があるか？解析

7

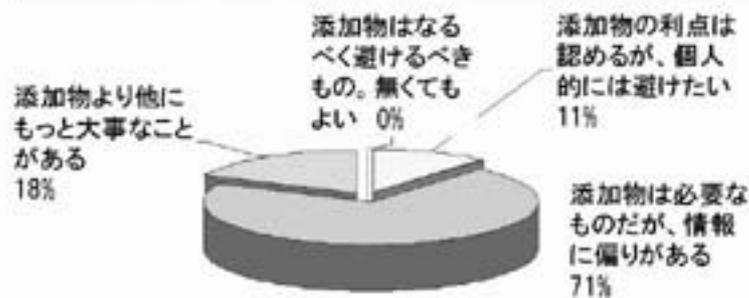
4つの考え方の、全体(1,136人)の内訳



5

6)-a. 必要性について、ある程度認識していると思われる消費者：150人/1,136人

Q.	A.
添加物がなくても自分はあまり困らない	: NO or no
and 添加物がなくてもコンビニはあまり困らない	: NO or no
and 添加物を使わなくても何でも作れるはず	: NO or no
and 原材料は必要、添加物は余計なもの	: NO or no



9

6)-b. 必要性について認識不足であると思われる消費者
:98人/1,136人

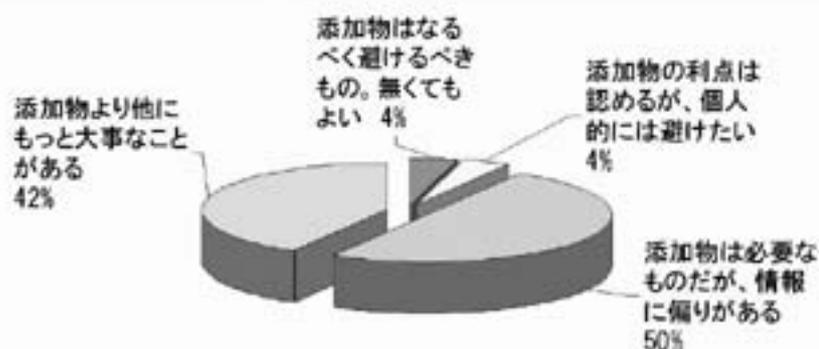
Q.	A.
添加物がなくても自分はあまり困らない	:YES or yes
and 添加物がなくてもコンビニはあまり困らない	:YES or yes
and 添加物を使わなくても何でも作れるはず	:YES or yes
and 原材料は必要、添加物は余計なもの	:YES or yes



10

6)-c. 安全性について、的確に認識していると思われる消費者 :24人/1,136人

Q.	A.
ネズミに大量に与えた時、少しでも異常 → 「こわい」	:NO or no
and 日本で認可されていない=安全性に問題あり	:NO or no



11

6)-d. 食生活のタイプ別ではどうか

6)-d-1. “加工食品or手づくり”志向と“添加物使用”の意識

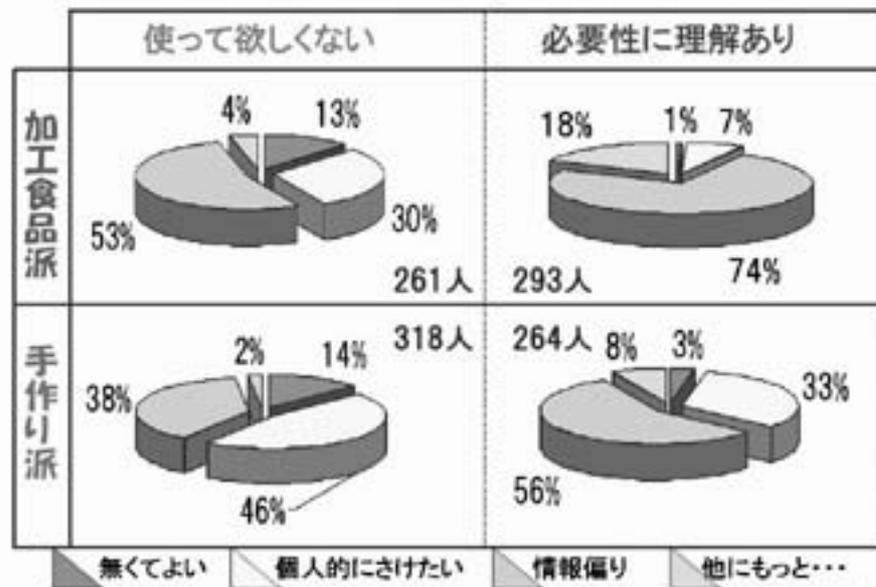
Q. あなたは、どのタイプ？（4つの選択肢から）

<p>私は加工食品活用派 & 食品添加物は使って欲しくないと思う。 261人</p>	<p>私は加工食品活用派 & 加工食品は添加物が必要なこともあると思う。（問題がないものならOK） 293人</p>
<p>私は手づくり派 & 食品添加物を避けたいから手づくりをする。食品添加物は使って欲しくないと思う。 318人</p>	<p>私は手づくり派 & 加工食品には、加工食品としての価値あり。加工食品は添加物が必要なこともあると思う。 264人</p>

12



6)-d-2. 6)-d-1.で分類したタイプ別に見た考え方



13

7. 「不使用」、「無添加」表示の影響

Q. “保存料不使用”という表示を見て思うこと

(複数回答可)

「腐りやすいから気を付けよう」	685人	60%
「合成して作った化学物質が入っていない食品」	317人	28%
「食品添加物を全般的になるべく減らした、安心できる食品」	693人	61%
「保存料というものはさけた方が良いものなのだ」	412人	36%
特に何も感じない	12人	1%

14



Q. “化学調味料不使用”という表示を見て思うこと

(複数回答可)

「あっさり目のマイルドな味」?	106人	9%
「合成して作った化学物質が入っていない食品」	590人	52%
「塩、しょうゆ、昆布だし、砂糖など基本食材だけで味付けした食品」	516人	45%
「食品添加物を全般的になるべく減らした、安心できる食品」	561人	49%
「化学調味料というものはさけた方が良いものなのだ」	388人	34%
特に何も感じない	21人	2%

15



8. 「化学物質」

Q. “化学物質”という言葉のイメージは？

(複数回答可)

「人間に有害な作用をする物質」	241人	21%
「天然には存在しない、人間が人工的に作り出した(発明した)物質」	455人	40%
天然に存在する・しないだけでなく、「(化学工場などで)合成して作られた物質」	381人	34%
「カタカナで書かれる物質」	10人	1%
天然に存在する・しないだけでなく、「名前が定義された物質全般」	49人	4%

16

<2> 日本生協連の添加物に対する取組み



17

時代	主な背景	取組み事例
60年代後半～70年代	指定品目の増大 食品公害、発がん性の指摘事例	無着色ソーセージ、無漂白カズノコの開発など
80年代	輸入自由化～規制緩和の中で11品目新規指定など	“総量規制”緩和措置反対の取組み 学者専門家による諮問委員会設置 「指定削除を求める」Zリスト (→見直しつつ、現在もリストは存続)
1995～	既存添加物導入	天然添加物の自主的な評価 国への安全性評価の働きかけ
1999頃～ 2003～	・食品衛生法改正 ・新規指定の動き	リスクアナリシスにもとづく自主基準の整備～会員への情報提供 →継続中 「“国民の健康保護を図る”食品衛生法」を求める署名～請願 →自主的な安全性評価～継続中

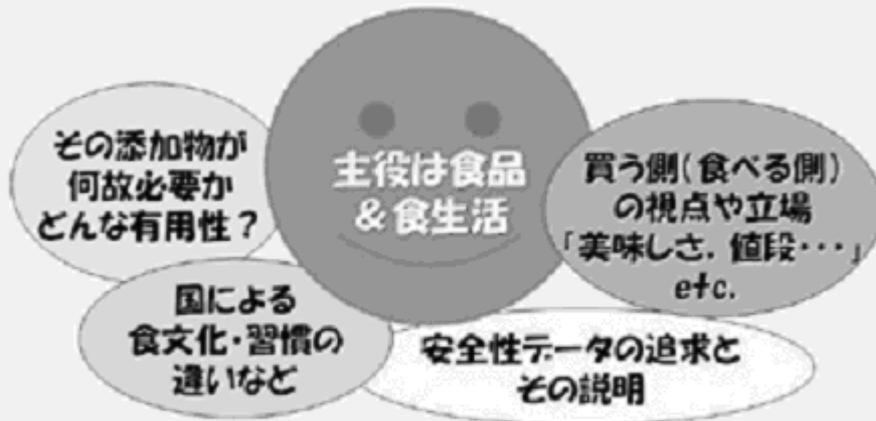
13

現在の到達点 “排除”→“リスクアナリシス”へ

- ▶ Zリストの取組みの総括(成果と、見えてきた課題)
- ▶ 新しい科学的知見(例えばサッカリンの発がん作用など)に対応した考え方の方向性
- ▶ 「ゼロリスク」は無い
 - O:“OK” or X:“排除”で区分するのではなく、
科学的な安全性評価結果 にもとづき、
それを使用することで
「消費者にとっての有用性が最大に発揮」でき
かつ、「リスクは最小限に抑えられる」
選択の仕方や使い方を考える。
そもそも、使う必要が無いならば、使わない。

19

※ 消費者の理解と安心のために



「食」を中心に各方面(分野)を有機的に結びつけた説明が
不可欠! 結びつかないと、消費者はわからない → 不安